

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年11月10日
【四半期会計期間】	第153期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
【会社名】	阪神内燃機工業株式会社
【英訳名】	The Hanshin Diesel Works,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 和彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区海岸通8番地 神港ビル
【電話番号】	神戸 078 - 332 - 2081（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部門管掌 眞野 啓久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 阪神内燃機工業株式会社 東京支店 （東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル23階）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期 第2四半期累計期間	第153期 第2四半期累計期間	第152期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成29年4月1日 至平成29年9月30日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	6,061	7,130	12,491
経常利益 (百万円)	406	591	758
四半期(当期)純利益 (百万円)	271	396	551
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	803	803	803
発行済株式総数 (千株)	16,043	16,043	16,043
純資産額 (百万円)	11,307	12,002	11,686
総資産額 (百万円)	18,731	20,434	19,651
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.88	123.83	172.27
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.28	122.77	170.94
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	60.2	58.6	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	222	715	1,529
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	211	591	858
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111	112	112
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	2,649	4,509	3,311

回次	第152期 第2四半期会計期間	第153期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日	自平成29年7月1日 至平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.60	46.28

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は持分法の対象となる関連会社がないので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出が増加基調にあり、企業収益が改善する中で設備投資が緩やかに増加し、雇用・所得環境が着実に改善するなど、緩やかな回復基調で推移しました。

世界経済においては、総じて緩やかな成長が続いておりますが、米国の経済政策の影響、英国のEU離脱交渉の行方、中東・アジアの地政学的リスクなどが懸念されるところです。

当社の関わる海運・造船業界におきましては、国際ルールの改正(N0x3次規制・バラスト水処理装置規制)による駆け込み需要がありました。また、ドライ市況においても一時の底を脱し回復傾向となってきましたが、近海市場は相変わらず低迷しております。内航船業界におきましては、鉄鋼関連を中心に荷動きが増加傾向にありますが、オリンピック向け建設需要に下支えされた荷動きであり、長期にわたる景気回復には物足りない状況です。内航造船所業界は2018年末頃までの受注が確定したレベルで、現在は2019年度の工程を埋めるべく商談を展開中です。当社が主力とする499G/T型貨物船は鉄鋼関係の荷動きは増加傾向にあるものの、オリンピック需要が終わる2020年度以降には再び荷動き悪化の予測があり新造船計画には慎重な構えです。タンカー業界においても石油元売り統合等により輸送量の減少が見込まれておりますが、小型ケミカル船を中心とした老朽船の代替建造は見込まれています。海外案件におきましては、東南アジア地区を中心にケミカルタンカー・貨物船・漁船の代替建造案件は徐々にではありますが増えてきています。

このような企業環境のもと、当第2四半期累計期間の業績につきましては、受注高は、部分品が増加したものの主機関が減少し、前年同期比3.8%減の6,694百万円となりました。売上高は、主機関・部分品ともに増加し、同17.6%増の7,130百万円となりました。受注残高は、受注高が売上高に見合わず同5.2%減の5,370百万円となりました。

損益面につきましては、部分品販売が予想を上回る増加となり、また操業度アップの効果もあり資材価格の上昇や人件費・経費の増加等によるコストアップを吸収し、営業利益は567百万円(前年同期比41.9%増)、経常利益は591百万円(同45.7%増)、四半期純利益は396百万円(同45.9%増)となり、前年同期に比べ増収増益となりました。

事業区分別では、主機関の売上高は、国内輸出ともに増加し4,342百万円(前年同期比17.6%増)となりました。部分品・修理工事は国内輸出ともに増加し2,788百万円(同17.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ1,198百万円増加し、4,509百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、715百万円(前年同期は222百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加757百万円があったものの、税引前四半期純利益の計上585百万円、減価償却費の計上272百万円、仕入債務の増加263百万円、たな卸資産の減少177百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、591百万円(前年同期は211百万円の使用)となりました。これは主に、定期預金の預入による支出800百万円、有形固定資産の取得による支出202百万円があったものの、定期預金の払戻による収入1,600百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、112百万円(前年同期は111百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払い111百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、124百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注)平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合)を実施したため、当社の発行可能株式総数は32,000,000株減少し、8,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成29年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,043,000	3,208,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	16,043,000	3,208,600	-	-

- (注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は12,834,400株減少し、3,208,600株となっております。
3. 平成29年5月12日開催の取締役会決議により、同年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年8月7日
新株予約権の数(個)	19
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	自平成29年9月21日 至平成59年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 299 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記 に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年7月1日～ 平成29年9月30日	-	16,043,000	-	803,141	-	44,967

(注) 平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会決議により、同年10月1日付にて株式の併合(5株を1株に併合)を実施したため、当社の発行済株式総数は12,834,400株減少し、3,208,600株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社オゾネ	神戸市中央区中町通3丁目2 15	1,011	6.30
阪神ディーゼル取引先持株会	神戸市中央区海岸通8	853	5.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1 2	790	4.92
株式会社アンダーウッド	兵庫県明石市東人丸町30 17	737	4.59
木下清子	兵庫県明石市	450	2.80
京阪神興業株式会社	神戸市中央区浪花町15	450	2.80
木下和彦	神戸市中央区	449	2.80
株式会社ノザワ	神戸市中央区浪花町15	350	2.18
虹技株式会社	兵庫県姫路市大津区勸兵衛町4丁目1	312	1.94
阪神内燃機工業従業員持株会	兵庫県明石市貴崎5丁目8 70	309	1.92
計	-	5,712	35.60

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,911,000	15,911	-
単元未満株式	普通株式 85,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,043,000	-	-
総株主の議決権	-	15,911	-

(注)「単元未満株式」の株式数欄には当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪神内燃機工業株式会社	神戸市中央区海岸通8	47,000	-	47,000	0.29
計	-	47,000	-	47,000	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,211,055	4,609,888
受取手形及び売掛金	3,253,845	1 3,848,658
製品	593,608	343,328
仕掛品	1,254,043	1,383,091
原材料及び貯蔵品	884,883	828,432
その他	324,474	312,895
貸倒引当金	-	2,100
流動資産合計	10,521,911	11,324,196
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,144,298	1,179,534
構築物(純額)	170,526	162,826
機械及び装置(純額)	574,617	478,105
車両運搬具(純額)	15,774	14,775
工具、器具及び備品(純額)	164,805	195,339
土地	5,817,871	5,817,871
建設仮勘定	56,985	51,864
有形固定資産合計	7,944,878	7,900,317
無形固定資産		
投資その他の資産	23,174	24,800
投資有価証券	920,357	959,903
その他	272,164	255,943
貸倒引当金	30,800	30,800
投資その他の資産合計	1,161,722	1,185,046
固定資産合計	9,129,775	9,110,164
資産合計	19,651,686	20,434,360
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,885,852	1 3,149,046
未払法人税等	85,925	212,063
前受金	1,219,061	1,056,514
賞与引当金	188,000	190,000
製品保証引当金	18,100	14,400
受注損失引当金	134,400	178,200
その他	707,760	868,856
流動負債合計	5,239,100	5,669,080

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	1,473,294	1,473,294
退職給付引当金	1,023,276	1,060,660
その他	229,654	228,529
固定負債合計	2,726,226	2,762,484
負債合計	7,965,326	8,431,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	803,141	803,141
資本剰余金	44,967	44,967
利益剰余金	7,159,788	7,443,958
自己株式	12,112	12,112
株主資本合計	7,995,785	8,279,954
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	323,351	349,957
土地再評価差額金	3,344,541	3,344,541
評価・換算差額等合計	3,667,893	3,694,499
新株予約権	22,681	28,343
純資産合計	11,686,359	12,002,796
負債純資産合計	19,651,686	20,434,360

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	6,061,244	7,130,785
売上原価	4,519,304	5,176,727
売上総利益	1,541,940	1,954,057
販売費及び一般管理費	1,141,700	1,386,270
営業利益	400,239	567,786
営業外収益		
受取利息	695	650
受取配当金	6,435	8,516
為替差益	-	8,467
その他	6,670	7,322
営業外収益合計	13,801	24,957
営業外費用		
支払利息	9	9
為替差損	1,817	-
賃貸費用	895	546
租税公課	3,497	325
その他	1,660	194
営業外費用合計	7,880	1,076
経常利益	406,160	591,667
特別損失		
固定資産処分損	4,560	3,643
ゴルフ会員権評価損	-	2,882
特別損失合計	4,560	6,525
税引前四半期純利益	401,600	585,141
法人税等	130,000	189,000
四半期純利益	271,600	396,141

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	401,600	585,141
減価償却費	191,222	272,876
賞与引当金の増減額(は減少)	8,000	2,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	27,246	37,383
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,900	2,100
受注損失引当金の増減額(は減少)	5,900	43,800
受取利息及び受取配当金	7,130	9,167
支払利息	9	9
固定資産処分損益(は益)	4,560	3,943
売上債権の増減額(は増加)	46,779	757,360
たな卸資産の増減額(は増加)	102,120	177,683
仕入債務の増減額(は減少)	3,758	263,193
その他	106,959	138,022
小計	381,206	759,625
利息及び配当金の受取額	13,212	14,478
法人税等の支払額	171,877	58,647
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,541	715,456
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	800,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	1,600,000
有形固定資産の取得による支出	112,158	202,316
無形固定資産の取得による支出	425	5,787
投資有価証券の取得による支出	101,185	1,220
その他	2,432	944
投資活動によるキャッシュ・フロー	211,337	591,619
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	111,269	111,211
その他	300	1,144
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,569	112,355
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,077	4,112
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,442	1,198,832
現金及び現金同等物の期首残高	2,751,273	3,311,055
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,649,831	1 4,509,888

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年9月30日)
受取手形	- 千円	318,671千円
支払手形	-	103,317

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
給料・報酬等	297,440千円	290,809千円
販売手数料	253,650	320,388
退職給付費用	18,113	18,897
賞与引当金繰入額	67,089	58,900
貸倒引当金繰入額	5,100	2,100
製品保証引当金繰入額	4,500	3,700

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	3,299,831千円	4,609,888千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	650,000	100,000
現金及び現金同等物	2,649,831	4,509,888

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	111,999	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月13日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	111,971	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月12日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は船用機関関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	84円88銭	123円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	271,600	396,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	271,600	396,141
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,199	3,199
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	84円28銭	122円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	22	27
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式併合及び単元株式数の変更)

当社は平成29年5月12日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議いたしました。また、平成29年6月29日開催の第152期定時株主総会に普通株式の併合について付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。平成29年10月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成29年10月1日をもって、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を普通株式5株につき1株の割合で併合いたしました。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年9月30日現在)	16,043,000株
株式併合により減少する株式数	12,834,400株
株式併合後の発行済株式総数	3,208,600株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

8,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の40,000,000株から8,000,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成29年5月12日
株主総会決議日	平成29年6月29日
株式併合及び単元株式数の変更	平成29年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して計算し、(1株当たり情報)に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月 8 日

阪神内燃機工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 幸彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢倉 幸裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪神内燃機工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第153期事業年度の第2四半期会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、阪神内燃機工業株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。